

習志野市公告第122号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び習志野市財務規則（平成3年規則第25号）第122条の規定により、一般競争入札の実施について必要な事項を次のように公告する。

令和7年12月1日

習志野市長 宮本 泰介